

令和4年11月9日（水）

令和4年度第3回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後3時00分開会

○環境政策課長　　では、定刻になりましたので、第3回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まずは、本日の出席者の確認です。欠席との連絡がありましたのは、M委員、I委員の2名です。本日の出席委員は15名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第3回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

まずは本日の日程と資料について説明をいたします。机の上に配付した資料を御覧ください。まず、次第でございます。本日は、全部で4つございます。まず1つ目が、第1回分科会の議事録が皆さんの確認を経てここで上がってまいりましたので、その決定を行いたいと思います。2番目に、前回第2回の審議会の結果の共有をさせていただきたいと思います。3番目に、今日の本題となります、次期計画における「基本理念・めざす環境像」、そして「長期目標・短期目標」、さらに「基本的事項、全体構成」について、こちらの確認をしていきたいと思います。こちらはそれぞれ一つずつ進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後に、その他報告ということで、今回は2件ほど報告事項がございますので、そちらを報告させていただきたいと思います。

配付資料でございます。配付資料は全部で8種類ございます。まず、資料1-1、1-2というものが第1回分科会の議事録となります。1-1が地球環境分科会、1-2が循環・自然環境分科会となります。そして資料2が、次期計画策定作業のイメージ図ということで、こちらは次第の2番のところで説明をさせていただきます。資料3として、主要課題の抽出と主要課題の解決に向けた戦略の設定ということで、こちらは次第の2番目のところで前回の結果の共有をさせていただきますけれども、こちらの資料を使って説明をさせていただきたいと思います。そして資料4が、次期計画における基本理念・めざす環境像（事務局案）といったものです。それから資料5が、次期計画における長期目標・短期目標（事務局案）。そして資料6、次期計画における基本的事項、全体構成（事務局案）。こちらの4、5、6については、次第の3番のところで（1）、（2）、（3）と別々に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料は以上となります。お手元の資料、過不足等はありませんでしょうか。会議の進行の中で、もし落丁等ございましたら、事務局のほうに手を挙げてお伝えいただければ、その場で差し替えをいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、ここからの進行は会長にバトンタッチします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。オンラインの御参加の方も聞こえますでしょうか。すみません、私はちょっと滑舌が悪いときがありますので、もし聞こえないことがありましたら、少し何か手を挙げていただければと思います。

それでは、本日の審議会を始めていきたいと思います。お忙しい中、どうもありがとうございます。ちょっと1点、参加者ですけれども、職務代理はまだ見えていないようですね。

○環境政策課長 はい。すみません。御案内が遅れて申し訳ありません。職務代理は、少し遅れるということですので、到着次第、画面のほうへ入っていただくような段取りになっております。

○会長 分かりました。では、参加が可能になった時点で、対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日も次第の最初から進めていきたいと思います。

最初の次第、第1回分科会議事録の決定につきまして、こちらは資料1-1、資料1-2になります。こちらですけれども、皆さんに議論いただきました2つの分科会、それぞれの第1回目の議事録が出来上がってまいりましたので、こちらの内容についてはこちらの直近の会議で承認するということになりますので、こちらの決定をしていきたいと思えます。こちらの内容につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。

まず、繰り返しになりますけれども、資料1-1が第1回地球環境分科会の議事録となります。資料1-2が第1回循環・自然環境分科会の議事録となります。こちらは、一度皆様に御確認いただいて、その内容を修正したものを今回、上げさせていただいております。修正した内容は、主に「てにをは」の部分や、議事録だけ読むと説明が分からない部分については簡単に補足をつけさせていただいたという程度の修正と今回はなっております。説明は以上です。

○会長 御説明ありがとうございます。

こちら、もし内容につきまして何か齟齬等ございましたら、お申出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

多分、一度御確認いただいていると思いますので、特に問題なければ、このまま決定とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次第の2番目に移りたいと思います。次第の2番目、第2回審議会（前回）の結果の共有につきまして。こちらですけれども、前回の分科会までで行った主要な課題の抽出とか、その後の議論などを取りまとめたものを事務局のほうで御用意いただきました。こちらの内容ですけれども、こちらで審議会ですとまとめた意見をつくった後に、一度、市の内部会議、こちらは環境政策推進本部というところで会議があるそうですけれども、その中で少し議論をして、さらに少し修正を加えたような内容が出てきたということです。

こちらの内容につきまして、事務局から御説明いただきたいと思います。お願いできるでしょうか。

○環境政策課長 では、説明をいたします。

まず、この説明に入る前に、資料2を御覧ください。一応こちらは、前回の分科会審議の中でお示しすれば、なお議論のほうはスムーズにいったのかなと思うんですけれども、事務局として反省しておりますが、こちらは、皆様に次期計画のどの部分を御議論いただいたか、それから今日の議論についてもどの部分を御議論いただくのか、それを図に落としたものでございます。

前回につきましては、左のボックスを見ていただきたいのですが、振り返りと課題抽出ということで、上のほうに第2回審議会10月26日審議済みとなっておりますけれども、こちらは、環境像や目標、施策を考えるための課題抽出、より力を入れて取り組むための柱立てを確認していただいたということで、皆様には分科会2回、あと全体会1回というところの全部で3回の審議の中でおまとめいただいたというところなんです。

課題抽出に当たっては、現行計画に基づく取組の振り返りと、2つ目のボックスですけれども、社会情勢以下3つポチがありますけれども、こういった視点で振り返りを行ったものに対して、3つ目のボックスになりますけれども、多摩市の主要課題を、社会情勢の変化から受けた課題、あと市としての課題、強み弱み、こういったところで皆さんに上げていただいたものをただ単に箇条書で並べるだけではなく、それを、例えばこれからの時代、事務局として考えているところとして、後で次第の3番のところでお話ししますが、気候変動の問題、それからこれらに横断的に取り組むためにはどうしたらいいのか、そういった視点に立って落とし込んだ場合、どのような立てつけになるのかということで、一応仮置きですけれども、戦略というものを立てさせていただいたという流れになっております。

では、具体的に、前回の審議会と、その後、市役所の内部で環境政策推進本部というものがありますけれども、その中で審議会で上がってきたものを再度確認させていただいて若干調整させていただきましたから、その前回から変わった点を中心に説明をさせていただきたいと思います。

では、資料3を御覧ください。まず、前回から追加した部分なんですけれども、1頁目を御覧ください。

1番、主要課題の抽出ですけれども、この中では、まず③、生物多様性保全への取組というものがございます。ここの2つ目の丸ポチ、「雑木林は、人手が加えられ維持されてきた二次的自然として、多摩丘陵の里山的風景を構成する」と。これらについては、「公園緑地や街路樹などのみどりの管理においても、生物多様性の保全に配慮し、人と生き物とのかかわりを構築していく」ものだというので、これは第2回の審議会の中で御意見をいただきました。この部分が、前回お示しした資料から追加させていただいている部分となります。

それから、⑦、脱炭素型のライフスタイルへの転換。こちらについては、1行目の中ほどに「民間事業者等とも連携し」というところ、この文言を追加させていただきました。あと、2行目の中ほどに、「ポイント付与のような参加・行動を行う」という表現に前回はなっていましたけれども、ここを「ポイント付与のような参加・行動を促していく」という形で修正をさせていただきました。

それから、⑨、幅広い世代における情報の共有・活用の仕組み。ここの部分なんですけれども、第2回の審議会で、ここは、若者世代だけでなく、幅広い世代に視点を向けて取り組んだほうが良いという御意見をいただきましたので、ここは全面的に修正をさせていただきました。まず、1番の主要課題の抽出は以上です。

裏を見ていただいて、今度は主要課題の解決に向けた戦略というところなんですけれども、左側の主要課題に対する課題抽出の視点という丸が幾つもついているもの、ここは特に変えてはおりません。ごめんなさい。ここの中で、先ほど1頁目のところで、⑨については表題のところを全面的に変えましたというところで、⑨のところについても、「幅広い世代における情報の共有・活用の仕組み」ということで、ここは文言を入れ替えております。

幾つか修正した部分とするところは、右側の部分ですが、まず戦略のところを見てください。1、2、3、4、5です。

戦略1につきましては、3つ目のチェック、「気候変動の影響への適用応力強化に向け、市の施策の点検・見直し」という視点を一つ付け加えさせていただきました。

戦略2につきましては、2番目の下線のところですけれども、「グリーンインフラとしてみどりの機能を活用するまちづくり（みどりの保全や管理、公園・緑地や公共施設の整備、浸水対策など）」、この部分を加えさせていただきました。

それから戦略5につきましては、「体制づくり」という言葉を加えさせていただきまして、例として「(みどりの管理、生物多様性の保全、脱炭素型のまちづくりなど)」という記述を追加させていただきました。

一応この戦略2と戦略5につきましては、市役所の内部会議であります環境政策推進本部の中で「みどりのルネッサンス」の考え方や政策が十分書かれていないという御指摘をいただき、こちらの戦略2と戦略5については修正をさせていただいたというところでございます。

また、SDGsの考え方も捉えた計画としていくため、各戦略に関連するSDGsのアイコンも表示させていただきました。

また、計画を推進していくための前提ということで、これは上の段の黒い太枠を見ていただきたいのですが、新たに戦略0というものを設けさせていただきました。こちらは、主に第2回の審議会の中で最後のほうで皆さんからいただいた御意見を参考に、戦略1から5を進めていくために、また全体計画を進めていくためには、まずはこういった前提が必要だということを御教示いただいたので、こちらの部分を追加で大きく示させていただきました。全体に関わる場所ですので、特に大事な部分だと市のほうは認識しております。

内容についてですが、まず(1)のところですが、多摩市は平成16年に多摩市自治基本条例を定め、このまちの主人公である市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めてきたという強みがございます。1つ目のこの(1)の方向性として、こうした強みを本計画でも生かすため、市民自らが理想やビジョン、具体的取組項目等を話し合っ、それを共有し、その実現に向けて社会的意思を表明していく機会や場を設けることが重要であると。このことが、一人一人の行動変容から社会を変えていくムーブメントにもつながるというところで、この(1)の記載をさせていただきました。

また、具体的なそういう場の設定としては、気候市民会議や環境市民会議のようなものが必要ということも第2回の審議会の中でお示しいただいたところなので、それについてもこちらに記載させていただきました。

(2)のところは、これも前回の審議会の中でいただきましたけれども、本計画の推進には、全市民の意識の共有と協力、それから取組の継続はもちろんですが、常にポジティブな

視点が重要というところ、これは何をやるにしてもとても大事な視点だということで、(2)として追加させていただきました。

そのポジティブな視点は、言葉だけではなかなかイメージが湧かないので、こちらのほうに絵を入れさせていただきました。負担意識となると、例えば負担、忍耐、我慢、重荷、無理、こういった考え方でこれからの取組を進めていくのではなく、ポジティブな発想・意識の中で、例えばこれをやると経済性、とてもお財布に優しいよとか、あと心身の健康、前向き、あとスタイリッシュ、スマート、最先端、NEW、そんなイメージを持ちながらいろいろな取組を進めていく、そういう視点で政策をつくっていく。こういった視点が重要だということからまずはこの戦略0として前提条件に入れて、個々の取組につなげていく。このような今回課題抽出から出たものに対して戦略的に進めていくということで、まずはこのような形でまとめさせていただきました。

あくまで仮置きとして、こちらの戦略については皆さんに御理解いただいて、また今後、いろいろ骨子、素案等をつくっていく中で、この辺も、また市民アンケート、そしてワークショップ等の中でもいろいろな御意見があろうかと思っておりますので、こういった内容も取り入れていくと、若干この内容も変わっていくことも想定されます。まずは仮置きとしてお考えいただいて、皆さんで全部で3回の御議論の中でまとめた内容がこういう形でまとめられたということで御理解いただきたいと思っております。説明は以上です。

○会長　　ありがとうございました。

こちらの次第の2番目、取りあえず結果の共有ということで、我々が今まで行ってきたことについてのまとめがこのような形で出てきたということの御紹介になっています。もう一回、ちょっとくどいようではありますが、説明させていただきますと、これまで分科会などを通じて、とにかく課題とか、あと現状とのそごとか、そういったものを取りあえずいろいろ出して見て、様々な課題というものを私たちの中で共有するという作業をしてきました。その課題を今度は、ではどうしたらいいかということで、現在仮置きということが結構強調されてはいたけれども、やること、戦略という言葉よりは、やるべきこととか、とにかくやらなければいけないということを戦略という言葉で抽出するというので、現在までの議論を踏まえて5つの戦略を出してきました。

基本的には、前回の審議会で出てきたので、ほぼ骨格は大きく変わってはいないかと思っておりますけれども、審議会の内容を踏まえて一部文言等が変わったということ。あとは、大きく変わった点としましては、戦略0ですね。前回の審議会でもすごく議論になりましたけれど

も、そもそも我々が目指すべき方向というのがあやふやな状態で手段ばかりが議論されているという状況の中で、では誰がそういったあるべき姿や方向というものを考えていくか、これも市民として考えていくべきなのではないのかといった議論を踏まえて、戦略0として、今までは行動をしてください、何かやってくださいという話だったんですけども、一緒に考えてくださいということも含めて、頑張る、一緒にやるといった、やるべきことということをごここで挙げて、戦略0という形で出てきたということになります。

こういった議論の流れにつきまして、大きなそごは私は個人的にはないとは思っておりますけれども、もし質問とかがございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。取りあえず、戦略という、もうやることというのは何となく決まってしまうような印象はありますが、ここでは仮置きのものであり、こういった我々の現状の課題から、とにかくやらなければいけないよねといったマストなものということをごここでは挙げていますと御理解いただいて、次の次第の3番目以降の……。どうぞ。

○P委員 前回も出ていたんですけども、とにかく私たちが目指す、それは2030年代なのか、あるいはもっと先なのか分かりませんが、どういうものをイメージするかということが議論のテーマとして提起されたと思うんですよね。どういう全体像、全体としてどんな社会になっていくのかということをご踏まえながら、では多摩市の描くべき姿というのは何かと。そこには哲学が必要だと会長がおっしゃったんですけども、そういうものというのはこの戦略0の中に含まれているということですか。それとは全く別にそういうものを設定するというごことでしょうか。

○会長 個人的な今の考えで、私の理解ですけども、戦略0の中でそこを市民の人と一緒に決めていくという仕組みをつくりましょうというのがこの提案と理解しています。

○P委員 それは何か方法論であって、こちらからも一つ問題提起として投げかけないと、市民とやりましょうと言っても、何も無いところから始めるという方法ももちろんありますけれども、あるいはこういう審議会として、あるべき姿はこうではないかということをご投げかけ、それについて市民に問いかけ、その中で議論するという方法も別途あると思うんです。

○会長 おっしゃるとおりだと思います。

○P委員 これだと、みんな何か、ちょっと言葉は悪いですけども、丸投げという感じもしないでもないんですよね。これだと、これからヒアリングとか、そういうものがあるということなんですけれども、逆に問われたほうが、もう漠然とした大きなテーマ過ぎて、ま

た議論が拡散するような可能性もなきにしもあらずなので、そこら辺のことをどうしているのか、考えたほうがいいのかなどと思いました。

○会長 おっしゃるとおり、そちらの御懸念というのは重々承知しておりまして、いきなり何もない状態で、どうしますかという話をするということは、多分、現実的にはほとんどないかなと考えています。それで、この後の議論で出てくるんですけども、実は我々のこの審議会でこの後、そちらの将来的な像とか、ではどういう目標を具体的に立てるべきかみたいな議論というものをしていって、我々のほうでももちろんたたき台みたいなものをつかって、多分そういったものを市のほうでオーソライズして、それをベースにして今度は市民と議論していくということになるかと思います。ただ、そういった御懸念はあるかと思しますので、そこはうまくやっていければなどは思っています。

○P委員 すみません。これだけを読むと、何か丸投げ感がすごくあって、集まってもらった市民の方も、いきなりまた私たちが前から議論したようなことを話しながらやった場合、非常に非効率的かなと思ったものですから、それだけちょっと、失礼しました。

○会長 そうですね。ただ、その戦略0で、ではどういう環境にしたいんですかという話は、今まであまり多分市ではやっていなかった話なので、ちょっと新しいので、今言った御懸念とか、そういった御質問というのはお持ちになる方も結構いらっしゃるかと思しますので、そこは丁寧にやっていく必要があるのかなとは思っています。

すみません。環境政策課長、どうぞ。

○環境政策課長 すみません。順番に次第を流していますので、なかなかイメージが湧かなくて、申し訳ございません。

次第の次の3番のところで、資料2を見ていただくと分かりやすいと思うので、資料2を見ていただいて、本日審議していただくメインのお話になりますけれども、右側のボックスを見ていただきたいんですけれども、第3回審議会11月9日ということで、本日、市としてどのような考え方で進めていくのかというところのお話を皆さんに御議論いただきたいということで、次のところでその辺のお話はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○P委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。E委員、どうぞ。

○E委員 戦略1などはこの後また議論されるということですかね。

○会長　　どうぞ。

○環境政策課長　　戦略については一旦ここでちょっと横に置いて、次の3番のところでは、この資料2を見ていただきたいんですけども、右側の上のほうのボックスに、11月9日審議の獲得目標とありますが、まず次期計画策定作業のイメージ図の中の基本理念と環境像、それから長期目標、短期目標のところをちょっとこの後審議させていただきたいと思います。

戦略については、まずはこのような課題抽出からこのような戦略が取りあえずここで集約されたというところで、これはこれでまた次のステージのところで議論させていただきたいと思います。

○E委員　　また次回以降の審議会で議論するということですかね。

○環境政策課長　　そうですね。

○E委員　　分かりました。

○環境政策課長　　戦略そのものがまだ仮の段階のもので、かつ、戦略というと本来は目的を達成するための方法論の話だと思うんですけども、まだそこまでは行っていないくて、課題抽出をして、これをやらなければというところを挙げた状態のものなんですよ。なので、もう一回試しの仮置きになるかとは思いますが、こういった環境を目指して、こんな目標が必要だよということが出てきたときに、改めてこちらの戦略みたいなもの内容とか、その必要性みたいなものをちょっと議論させていただくような手続になると私は理解しています。

○E委員　　分かりました。ありがとうございます。

一言だけ。気候変動対策の具体化のところ、CO₂を減らすという話を前にもしたんですけども、それでまちがよくなるというイメージのところを書きたいなと思っていたので、それは恐らくめざす環境像との兼ね合いで決まってくると思うので、次回以降議論できればと思います。ありがとうございます。

○会長　　では、またそのときにはよろしく願いいたします。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、なければ、こちらの内容につきましてはこれで一旦決定ということにさせていただきます、次の次第に移りたいと思います。

次は3番目になります。こちらが実は先ほど出てきた話の本題のほうになります。3番目、次期計画における「基本理念・めざす環境像」、「長期目標・短期目標」及び「基本的事項、

全体構成」の決定につきまして、こちらは資料4、5、6になりますけれども、こちらの内容につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、もう一度皆さんと共有しておきたいので、資料2を御覧ください。ここからが本日の審議会の本題という形になります。

右側の上のボックスですけれども、本日の獲得目標になります。まず(1)の御議論のところで、基本理念とめざす環境像を決定していきたいと思います。それから(2)のところで、長期目標と短期目標の決定、それから(3)のところで、基本的な事項、そして全体はこういう構成で進めていくというところを皆さんに決めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、これを全部一緒にやるとまた議論が散在してしまいますので、まずは(1)として、基本理念とめざす環境像のところから入っていききたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、説明をいたします。資料4を御覧ください。まず、「次期計画における基本理念、めざす環境像（事務局案）」です。

こちらを2つ御審議いただきたいところなんですけれども、まず計画の基本理念は、1行目に書いてありますけれども、結論として、現行計画を踏襲し、環境基本条例の基本理念に基づき、計画の基本理念を設定するというので、現行計画で書かれております「環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会をみんなとともに創り継承していくこと」、こちらは引き続きこれで行きたいと思います。

参考に、多摩市環境基本条例の基本理念の第3条を下のところに書かせていただきました。こちらを条例として掲げさせていただいているところなんですけれども、まず第1項のところで、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ引き継いでいくことを目的として、環境基本条例の中でうたわせていただいております。第2項のところで、その環境の保全については、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築すること、ここを具体的なゴールとして見ております。2項のところにも3項のところにも書いてありますけれども、それを全ての事業活動及び日常生活の中で、全ての者が積極的に協力して行っていかなければならないという形でうたわせていただいております。この辺の理念を、気候変動の問題が起きていても起きていなくても、私たちが向かう先はここを目指すところだということで、この辺は現行計画を継承していきたいと考えております。

ただし、現在の状況はこれまでと違うステージになっている、深刻化してきていると、ここはしっかり伝えていかなければいけない部分だということも認識しております。

そのため、頁をめくっていただいて2頁目、次の頁ですが、ここに「はじめに」というものがあります。これは報告書になっていったときには、一番最初の表紙をめくった次に出てくるもので、ここが市長のメッセージとなります。

ここの部分で、気候非常事態宣言をしてきた多摩市としては、この危機感を市民に伝え、この危機を本計画によって全員で乗り越えていかなければならないんだというメッセージを今回はちょっと強く書かせていただいて、理念は変えないけれども、それに向かうための道筋は今までとは状況が変わっているというところを示していきたい、市長からのメッセージとこの基本理念をセットで発信していきたいと考えております。本日は、ここをしっかりと、文章はこれから整えていくこととして、要旨だけを書き込んでおりますので、そういった目線でこの辺を見ていただければと思います。要素だけを入れております。理念はそういったところです。

それから2番目、めざす環境像でございます。ここでも、危機感があっても、ポジティブにそれを乗り越えていこうという意味を込めて、現行計画の環境像を、ここの部分はそのままというわけではなく、書き改めております。特にこの下線部のところが前回と違うところで、現行計画につきましては、皆さんが比較しやすいように、ちょっと印刷の関係で文字がぼやけてしまって申し訳ないのですが、3頁目に現行計画のものも載せております。それと比較して見ていただきたいのですが、基本的に変えたところには下線をつけております。

ポイントとしては、まず環境像の①、「和のまちづくり（調和）」です。ここの部分は、気候非常事態宣言を行った市として、気候認識を踏まえた記述と、気候変動への適応の内容を追記させていただきました。具体的には、まずは表題とすると、「うるおいと安らぎ」の後に「健康と安全が確保された暮らしのできる」という部分をこれまでと違う形に変化させました。また、内容につきましても、「深刻化する気候変動」ということで、ここはこれまでと違うよというところを強く載せさせていただいて、気候災害、そして生態系への影響にも備えるべく、水と緑を保全していくんだと、それを進めることによって、健康と安全が確保されるまちをつくっていくんだというところで書き改めました。

次の②、「環のまちづくり（循環）」につきましては、こちらは、具体の取組とともに、未来に向けてポジティブなメッセージ、イメージを打ち出せるよう、「人々が幸せや快適な暮らし」という言葉や、あと「活力と魅力を感じるまち」、この言葉を追記させていただいて

おります。また、表題のところでは、これまでと違うところで「地域の資源を活かす」といったところも付け加えさせていただきました。これは、地産地消の考え方をこれからは地域でも取り入れていかなければいけないというところで、この文言を追記させていただきました。

それから、③の「輪のまちづくり（協働）」につきましては、誰もがそれぞれの生活、そして暮らしや価値観に応じて行動していけるまちと、これをちょっと意識して書き換えさせていただきました。特に多摩市は健康まちづくりの取組も行っておりますので、そういった視点もこちらの中に組み込みながら、「人と人とのつながりと支え合う地域社会」、そして「生きがいを感じるまち」といった文言も追加させていただきました。

今回、このような形で、繰り返しになりますけれども、これまでと違うステージになっているという点と、それでもポジティブな気持ちを持って全員でこれを乗り越えていくんだといった点、その辺を分かりやすく、めざす環境像の中にもそれを織り込んだ形で、こちらのほうは大幅に修正をさせていただいたところがございます。説明は以上です。

○会長 御説明ありがとうございます。

こちらは、次期計画における基本理念とめざす環境像に関する事務局の案ということで今御説明いただきましたけれども、基本理念につきましては、これまでと同様の内容というか、同じ文言で、基本的には社会をつくって、それを残すという基本理念ですよ、ほかの形容詞というか、修飾語を除くと。社会をちゃんとつくって、それを残すということを基本理念として、それは変えないということで、現状での事務局案としては出ているということになっております。

その後のめざす環境像ですけれども、市長からのメッセージを受けて、結構大幅な変更が加えられておまして、内容的には、多分拝見して比較すると御理解いただけると思いますが、かなり具体的になっているんですね。あと、一部、実は内容がちょっと変わってきているようなお話もあって、その辺りについて率直な御意見をいただきたいなというのがこちらの次第で行いたいことになります。

例えば、最初のこちらの環境像の1つ目、和の、全部「わ」ですけれども、調和のほうですけれども、こちらは今までは人と自然の調和みたいなものを主に環境像として挙げていましたけれども、こちらの新しい事務局の案ですと、健康とか安全というものがキーワードとして出てきて、より具体的に、調和とはどんな形なのかということで出してきた、人の健康とか安全が確保されるような調和の仕方だよ、という話でありますし、例えば2番目の

循環ですと、具体的に地産地消という手段、資源循環などを行うときの方法みたいなものについても少し出てきたりしています。また、3つ目についても、いろいろな価値観がある。これは多分、いろいろな世代の人がいるとか、いろいろなバックグラウンドを持つ方がいるという我々の社会の多様性みたいなものをイメージしながら書かれたのかなと思いますけれども、いずれにしても、環境像についてはかなり具体的な話みたいなものが出てきているというのがこちらの提案になります。この辺り、どれがいいというのは正直、なかなか難しいところではあるんですけども、まずちょっと御意見とかをいただくとありがたいなと思います。いかがでしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○P委員 この市長メッセージのところにある文言がすごく強くて、「これまでのような取組みを延長するだけでは、到底その実現は難しい」とすごく強い言葉が書かれています。にもかかわらず、その基本理念やめざす環境像については、前回のものとほとんど変わっていないと。特に基本条例の中の2項と3項、2項のほうは、これは本当に多摩市独自の問題で、それはどんどん行きましようということは分かるんですけども、市長がこの中でおっしゃっていることは、3の何が変わったかということ、地球環境の保全というところが大きく前回とは変わっているわけで、つまり、ここは多摩市だけでできるような話ではなくて、東京都や日本国全部あるいは世界中が連帯しないことにはもうこの1.5度というところは抑えられないわけで、そこら辺のことを踏まえた上でのものでないと、では前回の基本計画と何が違うんですかと。

市長が前段のところで述べているような「これまでのような取組みを延長するだけでは、到底その実現は難しい」と総括しているわけですから、ならばそれを受けた形での基本理念のこの2行プラス何か、「みんなでともに創り継承していくこと」なんでしょうけれども、この中で特にやらなければいけないことは温暖化対策なわけですから。多摩市だって、例えば民生の業務が50%手つかずにあるわけで、あるいは各家庭のところをどうするのかとか、そういうところがないことには何ら進展がないということを私は認識しているんです。だから、この危機感あふれる市長のメッセージがこの基本理念やめざす環境像の中にインクルードされているのかどうかということが、事務局はどういうことでこの市長のメッセージとこの基本理念とを整合させたのか、それをちょっとお伺いしたいなと思っているんですけども。

○会長 どうでしょうか。事務局から何かありますか。

○環境政策課長 そうですね。これまでの取組の延長ではないということは、我々事務局

も強く認識しているところでございます。ただ、この基本理念につきましては、今日いろいろ御意見をいただくところなんですけれども、当初私たちが考えたところでは、いずれにしてもこの行き着く先はこういうことだよねと。2050年というのが今大きくクローズアップされていますけれども、その時代には二酸化炭素排出実質ゼロだけではない、その先の持続可能な社会をつくっていく。そこは同じだからこそ、この基本理念は特に変えないというところで考えておりました。

今P委員がおっしゃられた、今は課題が多い、それを乗り越えていかなければ基本理念にも到達していかないことは百も承知で、もちろん基本理念にこれを加えていく考え方もあるかと思うんですけれども、その辺の具体的な取組については、めざす環境像のところは事務局としては入れさせていただいたというところでございます。

めざす環境像がそんなに変わっていないという御意見ではございますけれども、一応メッセージとすると、気候変動はこれまでとはステージが違うよと。それで、具体的な取組が一つ一つ述べられているわけではないんですけれども、例えば1番であれば、生物多様性をただ保全するだけではなくて、気候変動の適応策にもきちんと生かしていくんだというメッセージを入れさせていただいているところでございます。

2番の循環のところでは、ここはちょっと具体的などころを入れさせていただいていますけれども、太陽光や地中熱といった自然のエネルギーを生かして、多分その後の言葉がないという御指摘のかなと思うんですけれども、この部分では少し大きな形での捉え方としてまとめさせていただいているところでございます。

3番につきましても、一人一人の行動変容が社会変容につながっていくという方向性をこの3つの中で示させていただいたというところでまとめさせていただいていますので、その具体的な内容につきましては、資料2の構成を見ていただく中で、例えば取組方針とか取組とか、そういったところに具体的にその辺は示されていくのかなということで考えておまして、基本理念と環境像については、もう少し大きな形での表現ということでまとめさせていただいたというところでございます。

○P委員　私が言ったのはそういうことではなくて、例えば基本理念のところも、「基調とした社会をみんなとともに創り継承していくこと」と、この「みんな」というのは多摩市民というニュアンスだと思うんですけれども、例えば地球環境とか温暖化の問題というのは多摩市民だけではなくて、多摩市は気候非常事態宣言を出しているわけですから、言ってみれば世界中のみんなと一緒にやらないことには解決できない問題なんですよね。

第2項の環境の保全というのは、多摩市内の緑を守るとか、公園を守るとか、そういう個別、多摩市内で解決できることですけれども、この地球環境の問題は、多摩市もちろんやりますけれども、同時に近隣の市あるいは自治体、広くは世界中と一緒にやらないことには温室効果ガスの削減にはつながらないわけですから、そこら辺のメッセージが、例えば「みんな」というのは多摩市民だけではないですよという形であったり、あるいは「私たちはやりますよ。世界中の皆さん、一緒にやりましょう」的な、そういうものがあると、何か市長がおっしゃる次のステージに来たんだよという基本理念のバージョンアップ化みたいなことも、これは思いついて言っているだけです。だから、まだ詰めている話ではないんですけれども、そういうものが必要ではないかと。この「みんなとともに」の「みんな」が前回と同じような意味合いですと、ちょっと市長の危機意識を反映したものではないと。

それで、今、課長がおっしゃられためざす環境像については、もっと具体的な問題ですから、それは個別にまたそれに対する取組になってくるんですけれども、その最初の2行のところでは、危機感を持っているのだとしたら、それなりのものを付け加えるとかといったことが必要なのかなと私は感じました。

○会長　今のお話ですけれども、多分P委員のおっしゃりたいことは、市長のメッセージに対して少しおとなしいんじゃないかというニュアンスの話だと思います。

ただ、こちらの理念なんですけれども、基本的に、何か状況が変わったら大きく変わるような話ではなくて、環境問題全般に言えますけれども、今あるものを次の世代に残す、バトンタッチするというのが基本的な考え方で、多分そのような話をここでは述べているにすぎないんですね。それは変わらないわけです。どんなに気候変動とかいろいろな問題が出てきても、それを解決しようとして我々が努力するのは基本的に今ある、いいなと思っているものを次の世代に残すためにやることですので、ここは変えてはいけないのかなと、逆に私などは思っています。

ですので、ただ、ちょっとメッセージが伝わりにくいとか、そういったことであれば、少し文言の工夫などではできるかもしれませんが、基本的に私たちが今いいと思っている環境を残すという理念そのものは変えるべきではないと、これは私見ですけれども、考えたりしています。

その中で、例えば温暖化対策というのがすごく喫緊の話になってきて、こういった我々の中でいろいろなところで顔を出すようになってきたというのは紛れもない事実ですので、そういった環境像とか、もうちょっと具体的な目標の中とかでそういったものを強調して

いくとか、多分、別なやり方で今言ったような御懸念みたいなものを入れていくほうがよいのかなという気もします。これは、すみません、私の思いつきで申し上げていますので、そうかなと思っていますけれども、逆にいろいろなほかの御意見とかがあれば、いただけるとすごくありがたい。これはすごく大事な話ですので。

ただ、基本的に今の環境を残していくというのは変えてはいけないかなと。ただ、どのような状態、温暖化に対してはすごく積極的にどんどん行くべきという像はあり得るわけですね。そのようなところの皆さんの御意見みたいなものがあれば、ぜひこの場で共有していただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○J委員　私のほうは逆にすごく具体的な細かい話になってしまうかもしれないんですけども、前のバージョンよりもすごく具体的になっているのですが、中でもすごい耳触りがいい分、多摩市だからこそというところがまだちょっと読み取れないかなと感じてしまっていて、例えばこの2番のめざす環境像の中の①の和のまちづくりの中で、「社会・経済の基盤となる水やみどり」と言ったときの水というのは、多摩川の水を指しているのか、例えば雨とかの水を指しているのかというのが、何で多摩市の中であえてここで水が出てくるんだろうと思ったりとか、あと、②の循環のほうでは、太陽光は比較的日当たりが、日本の中でも日射量が多いとかというのはあるのかもしれないんですけども、地中熱というのは、実際に多摩市に地中熱というのは私は存じ上げていないので、もっと説明していただければと思うんですけども、あえてここで地中熱をここのレベルで書くほど地中熱が多摩市にはすごく豊富にあるのかとか、ちょっと疑問として思うところがあったので、補足して説明していただけたらと思っています。

○会長　いかがでしょうか、事務局。

○環境政策課長　まず水については、これは全ての水を物理的には指しているわけであって、多摩川だけではなくて、ほかの市でも同じような形態の市はあろうかと思えますけれども、特に多摩市は、3本の川が走っているということで、乞田川、大栗川、多摩川と、さらにこれだけ緑が多いということは地下にも豊富な水があるということで、こういった資源があるからこそ、例えば癒やしとか、快適とか、よく言葉で言うと、あと潤いとか、日常生活の中でもそういったことを感じられるまちであるということになりますので、今まで、またこれから先もこの「水やみどり」と。「みどり」も、単に生い茂る緑だけではなくて、自然環境全体を指しているというところもございまして、それを支える水とセットで保全していこうということで、「水やみどり」という分かりやすい単語で表現させていただ

いているというところでございます。

あと、地中熱につきましては、これはちょっと皆様からも御意見をいただきたいなと思っ
ていたところなんですけれども、トレンドとして、例えば風力発電なんていうと、地域によ
ってできるできないというお話もありますが、地中熱につきましては、皆さん御存じのとおり、
土の中というのは年間を通してそんなに温度変化がないという特色もございますので、
これからの省エネルギー化といったところに関しては、例えばそういった地中熱をうまく
取り出すとか、その中に、これは例ですから、それがいいかどうかは分からないんですけれ
ども、建築基準法に触れてきちゃいますから、あれでしょうけれども、例えば地下をつくる
とか、そういったことをすることによって冷暖房が抑えられるということもあるとか、その
ように広く、どこかの地域に特化したものではなくて、それはどこでも活用ができるような
お話も今いろいろなところで耳にするようになってきたので、地中熱というものを取りあ
えずエネルギーの有効活用という視点でちょっと入れさせていただいたというところす
けれども、これがいいかどうかにつきましても皆さんから御意見をいただきたいところで
ございます。

○会長　あまり多摩市では地中熱は今はなく、それを積極的に像の中で組み込んでい
くだけの根拠はまだあまりないという理解でよろしいですか。どうぞ。

○Q委員　地中熱に関しては、たしか第二小学校が建て替えたときに地中熱にしていま
せんでしたか。

○環境政策課長　そうですね。

○Q委員　そうですね。学校を建て替えたときにそのようにしていますから、例えば今
後あるような学校の建て替えなどでもこういうことは考えられるのかなと思いますし、そ
れによって子供たちが環境について考えるということは大事なことだと思うんです。

○会長　ゼロではなくて、そういう事例があるので、そういうものを活用していくべきだ
という考えですね。よく分かりました。ありがとうございます。

○O委員　よろしいですか。

○会長　お願いします。

○O委員　私の第一印象はP委員と同じで、これは10年計画なので、今度の10年でよ
っぽど真剣にやらないと取り返しがつかないよという前提でスタートしているのに、変わ
っていない——変わっていないと言うのは失礼で、言葉はいい言葉がすごく入ってきてい
て、中身の一個一個は全然悪いことがないんだけど、ただ、これがぽんと出てきたとき

に、ちょっと変わった感とか危機感とかインパクトが薄いので、これでいいのかなと思ったのは、同じ意見なんです。

次に、今、会長の解釈をお聞きして、そうか、目指すべき姿というのは変えてはいけなくて、これを守るために、今は逆行しているから戻さなければいけないということなのかなということ、ここを変えるだけが結論ではないんだなということをちょっと思ったんですよね。そうしたら、ではこれをこのままにしたのだったら、どこでそれを出すか。それが何か1枚めくって市長のメッセージをよく読めばということでは弱いのかな。何かもう少し象徴的なものが必要なのではないかなという、そんな感じです。だから、それはそういう危機感とかインパクトの出し方の議論として必要かなと思いました。

○会長　ありがとうございます。そうなんですよね。だから、多分そういう印象を持たれるというのは確におっしゃるとおりで、その辺り、同じだからいいじゃないかという話になってしまうと、それは本意ではないので、少し考えていくところでもあるかなという気がするんですが、ただ、一般論的なことを申し上げると、こういう戦略をつくったりだとか、将来ビジョンとかを考えるとというのは、ちょっとしたことで変わるような話というのはあまり載せないほうがいいんです。要するに、どんどんやっていくうちにずれちゃうので、あまり個別具体的な話というのは載せないほうが、一般的には戦略とか計画をつくるときにはやりやすいなとは思ってはいるんです。

そういった観点で見ると、実は今まで出していたものでも十分私たちが実現したい状況です、調和しているとか、もちろんその調和の内容が変わるとか、低負荷とか、そういったものの内容は変わってくるんですけども、基本的にはそのような社会とか、自然を含めた社会みたいなものを維持していきたいというのは変わらない部分があったりするので、無理して個別具体的な話にしたり、あとキーワードをこの理想像の中で無理して入れなくてもいいのかなという気もしています。これは私見ですので、皆さん、御異論があれば、ぜひいただきたいと思います。

ただ、一方で明らかに変わっていくところもあって、今までは我々とか多摩市民とか、一枚岩だった部分ということは確かにあるかもしれないんですけども、いろいろな方が入ってくる、多様化する社会になってきて、明らかに価値観が変わってきたら、多分こういったものを共有するのも難しい。そのようなことだってあるかもしれません。そういったものが、もし全体として土台に関わるような話があるのであれば、こういった理想像の中でそこを強調していくというのがあっていいかなと思います。これは、すみません、今思いつい

た話ですので、いいかどうかというのは、熟議というか、議論が必要になりますけれども、
どうでしょうか。そのような皆さんのお考えとかを出していただけるといいんですが。

E委員、どうでしょうか。

○E委員 私も今、O委員がおっしゃったことに近い感じなので、個別のめざす環境像の
ところは、前回までよりすごく具体的になってよかったなと思っています。

その中で1つ目の調和のほうに「社会・経済の基盤となる水やみどり」とあるんですけれど
も、ここに書き込むかどうかは別にしても、エネルギーというのも社会・経済の基盤とな
っているということと、あとはいろいろな地域で今、エネルギーというか、太陽光と地域の
調和というのはよく言われているんですよね。それは、CO₂を減らすために太陽光たくさ
ん入れて、それによってまちの景観が破壊されたりすることがあるので、調和という書き方
をして、実際は規制の条例をしているんですけれども、ゼロエネルギーハウスにしても、社
会・経済の基盤となっていくところなので、エネルギーというのが関わっているという認識
は持っておいたほうがいいのかなど思いました。

3つ目の協働のほうで、先ほどおっしゃっていたような、ほかの地域とも連携していくと
か、そうやって地球環境を改善していくというところは何か入ってもいいのかなというの
は思いました。今、地域社会の中でというのが割と強調されている気がするので、ここがそ
の多摩市だけでという印象を持ってしまうのかなと思ったので、発言です。

今、その変わった感というか、何か取組をしていくというところはあったんですけれども、
これは前回も申し上げましたが、理想像の姿というのをみんながイメージできるものがい
いかなと思っています。ちょっと今、画面共有をしちゃいますと、これはたしか前回も小
さい図でお見せしましたけれども、滋賀県の2050の、これはどちらかというとな炭素だ
けに注目しているんですけれども、自然と地域とか、多摩丘陵の里山とか、そういう姿も入
れ込んで、なおかつそこでどういうものを使ってどう変えていくのかというところを一つ
示していただきたいなと思っています。この文言は、前回すごく解像度が上がったので、こ
れぐらいあれば、あと何をやるべきかというところが決まってくれば、こういった図を描け
るのではないかなと思っています。もちろん、ほかからいいところをピックアップすること
もできますが、今挙がっているものだけでも多摩市らしさというのはかなり出てくるので
はないかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。合っているかは分からないんですけれども、今の解釈と
しましては、調和の①のほうなどですと、これまでは、人と自然の関係の調和を言っていま

したけれども、例えばエネルギーだったり、人工環境だったりとか、老朽化なども含めて人工環境も課題はいっぱいありますけれども、そのような新しい調和の在り方みたいなものを提示するというので、少しここはアップデートしていくということなどは確かにあり得るかなと思いますし、あと3番目のほうも、いろいろな地域との連携とか、外国との連携とか、そういったものも積極的にしていくというのも、新しいその像の形としてはあり得るのかなと思いました。例えばそのようなアイデアとかがあるとありがたいんですけども、どうでしょうか。では、B委員、お願いします。

○B委員 資料3のところで、ポジティブな視点ということが戦略0のところに書いてありますけれども、何か目指すところにそのポジティブさが足りないかなという印象がありまして、どのようにそれを入れるかというのは議論が必要かなと思うんですが、私がちょっと考えたのでは、結局このようにいろいろと環境のこととかに取り組んでいて、その先のところとして、一つは、それに取り組むことでこの地域の魅力を高めていくということにつながっていくのかなと思うので、そのような選ばれる都市といいますか、それだけではないと思うんですけども、でも環境の面から地域の魅力を上げていくという視点が入っていてもいいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。ポジティブな観点というのは、確かに重要ですね。

○B委員 そうですね。ちょっと何か……。

○会長 何とかでハッピーなまちとか、何とかでスマートなまちとか、いろいろあるのかもしれないんですけども、その像に合わせた形でポジティブな言葉みたいなものはもう少し吟味してもいいかなとは確かに思いました。

○B委員 何か目指す方向にみんなが行きたくなるような、そういうところが何か足りないところかと。

○会長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。お願いします。

○P委員 だから、今おっしゃられたような、つまり、多摩市の今ある環境をとにかく維持して、その中でいっぱいハッピーに暮らすということと、その上に言ってみれば地球の温暖化というものがかぶさってくるわけで、2層になっていると思うんですね。だから、下の、下部構造とは言いませんけれども、この環境もとにかく守って、それをみんなで守ることによって暮らしやすい環境をずっと次の世代にも伝えていこうというのは分かるんですけども、それを脅かしているのがその上にある地球環境の今の温暖化の問題であるわけ

ですから、それをごちゃごちゃにしないで、きちんと分けて、こちらへの対応をどうするのか。こちらは、分科会で分かれたテーマと同じなんですけれども、自然環境の分科会と地球環境・温暖化の分科会と、それがそのまま二極になっているので、それを議論のときはごちゃごちゃにしないで、温暖化のところは温暖化なりに、何が大事なのかということ、あるいはどうすれば改善するのかということ、それは多摩市なりにできることも、少ないですけれども、あろうかと思えますから、そのことと、今私たちが暮らしている直接の緑であったり、水であったり、そういうものをどう維持し、次の世代に伝えていくかという、それは両方考えているので、そこはごちゃごちゃにしないで、それぞれテーマをきちんと提起していくような感じにしたいと思うんですけれども。

だから、例えば「和のまちづくり」の「健康と安全が確保された暮らしのできるまち」というんですけれども、これは確かに多摩市の今私たちが暮らしているところをよくしておけばそれにはなるんですけれども、ところが温暖化というところが降ってくるわけで、それに対してどう向き合うのかということを中心に提起していくという、それを忘れずに、両極で整理していくみたいなのが必要かなと思いました。

○会長 この辺りは何となく分かる気もするんですけども、ちょっと私と認識が違っていて、健康で安全な生活とか社会を脅かすものとして、例えばいろいろな生活環境の悪化だったり、気候変動とか地球環境問題によるその悪影響とか、いろいろあると思うんですけれども、そういったものを克服しながら、像としては健康で安全な生活が維持できるような社会、自然環境が保たれるといいですよというのが、この像の示し方だと思っているんです。

なので、当然そういったものを大きな脅威として、気候変動とかが我々にあるのであれば、この健康で安全な生活とかをずっと維持したり残していくためにはやらなきゃいけないということで、実際の具体的な目標が決まってくる。その中で、気候変動の直接的な原因解決にはならないのだったら、ミティゲーションみたいな、うまく適用するようなやり方が必要だとかという手段が出てくるというような、多分そういう流れだと思っていて、この中で個別のいろいろな環境問題で生じるようなキーワードとかを入れてしまうと、それに引きずられて、私たちはハッピーで健康で楽しく過ごしたいよねという部分が何か見えにくくなってしまわないかなという気もしているんですね、ここは。だから、問題としてすごく重要で、ここから対策をしていかなければいけないというのはよく分かるんですけれども、この環境の理想像とか環境像の中で、そこをどう加えていくかというのはちょっと

難しいかなと思ったりしているんですけども。

○P委員 逆に言うと、例えば東京都が進めているみたいに、2025年には太陽光パネルを戸別住宅には義務化する、あるいは新築マンションにはEVの充電設備をもう義務化するという形で、ライフスタイルが変わってくるわけで、それに合わせて私たちが地球温暖化に対してみんな一緒になってそれに乗っかるような形でやるということは、すごく積極的で、新しいライフスタイルをつくっていくような感じになると思うんですよね。

今まで石油じゃぶじゃぶの、あるいはプラスチックをどんどん使っていたような生活ではなくて、いきましょうという、それはすごく新しい、健康と安全が確保されたという中にももちろん含まれるんでしょうけれども、そういう世界を今、国よりも都のほうが先に提起しているわけですから、それを受けた形で、2025年から具体的に始まりますけれども、2030年の世界というのは今までとは違うのではないかと。

つまり、例えばパネルがあって蓄電池があれば、そこだけでも電気を使えますよみたいな家があちこち出てくるかも分からないと。そうすると、また暮らし方とか、そういう意識も変わってくるのではないかと。私たちはそういうものを積極的に提起していくことによって、今までの生活ではないものができる。それがここに書かれているような環境の負荷の少ないという理念とも一致する世界なわけですから、そういう姿を提示し、かつみんなで議論して、何かその転換点の2030年に向けて今動き出しているのではないかなと。それはもう制度的に太陽光を義務づけるわけですから、それはもうがらっと変わってくるわけですから、何かそんなことを私は、ちょっと会長とは認識が違うのかも分かりませんが、本当に……。

○会長 個別の話はともかくとして、新しいライフスタイルをつくっていきましょうよという像はあり得ると思うんです。その中の手段として、例えば気候変動の様々なルールに適應するような新しいルールとかライフスタイルというものをつくっていきましょうということはあると思うんですけども、その個別の、例えば現状の動きとか、そういったものに合わせるようなことをこの中で書いてしまうと、ちょっと難しいのかなというのが、私の印象というか、感想になります。

○B委員 ごめんなさい。この中に書けということではなくて、理想像ということであるならば、そういう今までの生活とは違うライフスタイルがあるんだよと。それに向けて、理念を頭に置きつつ、できるのではないかと。

○会長 だから、ライフスタイルを変えていきましょうという像はあり得るなどは思い

ます、そういう点では。それは、先ほどB委員のおっしゃられたようなポジティブなライフスタイルの変化という話で……。

○B委員　もちろんそうです。それを受けての……。

○会長　ここにもうちょっと加えたほうがいいのではないか。関係性を考えるときより、例えば循環のところとか、幾つかのところでは、ライフスタイルを変えて、ポジティブなライフスタイル、新しい魅力的なライフスタイルというのを私たちで作り上げていきましょうみたいな、そんな像というのは十分あり得るかなと思いますね。ありがとうございます。

いかがでしょうか。多分、そういう像なのか。ちょっとこれは、すみません、事務局に確認なんですけれども、これは多分、これだけでも相当難しい話で、今日結論を出すのも相当厳しいなとは思っているところなんですけれども、これはどこまで議論すべきか。もしよければ、次のほうが今度具体的に何をやるかという話なので、そういうものにも行ったほうがいいかなと思うんですけれども、ちょっとお考えをお聞かせください。

○環境政策課長　今、会長のおっしゃるとおりで、全てまとめるというのは難しいと思います。いろいろ御意見をいただいたものをまた事務局のほうでまとめますので、今日は忌憚らない意見をいただくというところをお願いしたいと思います。

御議論いただく項目はあと2つございますので、できれば次のほうに進んでいただければと思います。

○会長　ありがとうございます。

○環境部長　1点、補足といいますか、この基本理念と環境像について事務局でまとめるときに議論したところとしましてなんですけれども、基本理念につきましては、この下に環境基本条例を書かせていただいていますけれども、ここに書いてあることが基本になっているということがございますし、先ほど会長からもございましたように、あまり変わらない、ぶれない部分があつて変えていないというところがございます。次の環境像のほうでは、何を書くかというときに、P委員がおっしゃったように、市民の危機感をあおる、もうこのままでは地球がもたないですよというところをあおるということも必要かと思う一方では、B委員からありましたように、明るい未来が描けるんだよ、みんなで一緒に取り組めばということも伝えたいというところとの中間というところで作らせていただいたのが、この事務局案でございます。書き足りない部分では、先ほど御意見をいただきましたので、そのところを踏まえて事務局で再度修正したもので、今度、庁内の環境政策推進本部のほうに付議させていただきたいと思いますので、御了解いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

いずれにしても、環境像については、調和と循環と協働については、取りあえず一つずつ、3つを出したいということですよ。

○環境政策課長 はい。

○会長 ですので、私などはちょっと具体的過ぎないかと申し上げましたけれども、多分皆さんもそれぞれ、こういう未来とかこういうビジョンがあったらいいなということをお持ちかと思しますので、もしそういった御意見、この場だと言にくいとかというものがあれば、また事務局に連絡していただくとかでフィードバックいただければと思います。

○P委員 すみません。今のお話で私の名前が出たので、私が危機感をあおるのではなくて、市長が危機感をあおっているんですよ。私は市長の言葉を受けて言っているわけであって、私が危機感をあおっているわけではないですからね。それは認識してくださいね。だって、「これまでのような取組を延長するだけでは、到底その実現は難しい」ということは、これは危機感をあおる以外の何物でもないわけではないですか。それを受けてこっちを見たら結構柔らかいなと思ったから発言しているわけで、私が危機感をあおっているわけではないですからね。それは御確認ください。

○会長 ギャップがあるということですね、市長の表現と……。

○P委員 ギャップがあるということをお話しただけですから。

○会長 分かりました。承知しました。すみません、職務代理、お願いします。

○職務代理 Dです。すみません、遅れて参加で、申し訳ありませんでした。

今、資料4を議論されていると理解しました。そこで3点あります。基本理念は、今まで議論されたように、普遍性があるものがないと私も思っています。そのときに参考で書かれているような、「何々しなければならぬ」とか、そういう押しつけではないですけども、そういう書き方ではなくて、「私たちはこうやります、こうやりたいです」という書き方のほうがいいかなと思っています。そういう観点から言うと、「みんなでともに創り」というよりも、「私たちが創り」という、主体的に自分たちがこうしたいですという書き方のほうが、普遍性がある旗印としてはいいのかなと思ったのが1点目です。

2点目は、めざす環境像の記述を見たときに、「循環と調和のまち」と書いているのですが、別のキーワードとして出てくるものとして「共生」というのも、この中にあったほうがいいのかなと思います。①、②、③で調和、循環、協働と記述がありますが、一番初めのヘッドタイトルのところには「循環と調和と共生のまち」と、「共に生きる」というキーワ

ードがあったほうが、もう少し魅力があるかなと私は感じました。

3点目は、「みんなで創る」のところですけども、「みんなで創る多摩」というよりも、何か多摩市に魅力があるというメッセージを、「みんなで創る」という「多摩」にかかる修飾語のところ、どういう言葉がいいのか、今は思いつかなかったんですが、「こうやっていきたい」という、何か多摩市に魅力を感じる用語に置き換えたほうがいいかなと思いました。以上3点であります。

○会長 ありがとうございます。

そうですね。できれば主体的なメッセージを出すということも確かに大事だし、それはいいなと聞いていて思いましたけれども、多分、あと条例そのものを変えるというのは結構難しいのかなと思っていますけれども、多分、その辺りはいずれ、条例のほうにつきましては、また何か改正とかする機会があるときに少し、しては駄目という話から、何かしましょうみたいな、もうちょっと積極的に関われるような文言に変えていただくようなことを御検討いただく。何か記録しておいていただければなと思います。

あとは、「共生」とか、そういったことについても、今年度、今回これを大きく変えることは難しいかどうか分かりませんが、基本的には、よくしていくほうが、趣旨は変わらないけれども、こういうほうが伝わるというメッセージがあったらそのほうがいいかと思しますので、その辺りの提案みたいなものもちょっと御検討いただければなと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。取りあえず、こちらの理念のほうは、また引き続き、多分目標などを議論していくときに、こういう多摩市がいいよねみたいなことは出てくるかと思しますので、引き続き頭の中にとどめておきながら、少しまた違う議論をさせていただきたいと思えます。

それでは、こちら、3番目の(2)になります。次期計画における長期目標・短期目標について、こちら事務局長から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をさせていただきます。資料のほうは資料5を御覧ください。A3の資料になります。

こちらの資料の見方なんですけれども、まず1枚目が、多摩市の私たち事務局案という形になります。

2頁目、3頁目につきましては、参考としてつけさせていただいております。まず2頁目が、東京都の令和4年9月に改定されました東京都環境基本計画2022年度版でございます。

ます。

それから隣が、昭島市の長期目標・短期目標になります。昭島市につきましては、今回私たちが次期計画の中で目指そうとしている5つの分野の計画を同じように一つの計画に包含した計画として策定した市になりますので、そちらの市を参考に、長期目標・短期目標を載せさせていただきました。

それから、3頁目につきましては、近隣の市町村の状況と、あと23区として、サンプルで足立区さんを載せさせていただいたところになっております。

では、私たち事務局案を説明させていただきます。1頁目に戻っていただいて、まずこちら、左半分が長期目標になります。右が短期目標になります。横に、まず分野別に長期・短期のところを説明させていただきたいと思います。

見方として、あともう1点、現行計画から変わったところに下線をつけておりますので、変わったところは下線のところだということで、多分そうしておくことによって見やすさがあるかと思っておりますので、つけさせていただきました。

では、上から説明します。まず、自然環境でございます。長期目標については、これまで5分野について掲げておりましたけれども、こちらは新たに共生と生物多様性ということで、一部、樹林とか、そういうところもまとめさせていただいて、共生と生物多様性ということでくくって、長期目標の項目として掲げさせていただきました。

共生のところにつきましては、まず、みどりの持つ多様な機能が十分発揮され、かつ自然資源として活用するといったことも取り入れながら、みどりと生き物、人との関係性を向上させるといったところを共生として掲げさせていただきました。

そして、生物多様性の部分については、これまでの生息環境の確保みたいなところではなく、もっと広い意味で生物多様性の基盤となる水やみどりといったものの回復と確保を図りますということで、少し気候変動に沿った書き方にして、長期目標を掲げさせていただいております。

ごめんなさい。樹林については、今回も掲げさせていただいております。これまで5つあったものを、7つに項目を増やして掲げさせていただきました。

同じ分野のところを見ていただいたほうがイメージが湧きやすいので、次に隣の短期目標を見てください。短期目標につきましては、こちら、下線にあるとおり、これまでの内容から追加して、まずみどりと水のネットワークの回復・形成といったところを掲げました。

また、持続可能なみどりの管理手法の確立、こちらは主要な課題の中でも皆さんのほうか

ら御意見をいただきましたので、こういったところも短期目標のところに掲げました。

また、地域の自然を楽しむ活動への参加、そして自然資源の持続的な利用に配慮した製品・サービスの選択。要は、日常生活の中でもきちんと生物多様性のことを考えていける社会をつくっていくんだという内容をここに新たに追加させていただきました。

気候非常事態宣言をした中で、生物多様性の保全も掲げておりますし、気候変動問題を解決していくに当たっては、エネルギー問題やプラスチックの削減なども必要なんですが、それとともに生物多様性の保全もセットで進めていかなければいけない関係もございますので、特に3番目の日常生活の中でも、生物多様性が考えられる、そういった視点を今回短期目標に載せさせていただいているところが大きな特徴になろうかと思えます。

次に、生活環境のところに移ります。生活環境につきましては、長期目標のところを見ていただくと、今回、これまでの公害問題のところ、個別の、既に例えば環境基準とか、そういったものが掲げられているもの以外に、今どんどんいろいろな化学物質による汚染や、これから2030年に向けてアスベスト問題なども取り上げられておりますので、こういったところの対策も、しっかり市民の安全というところも確保するために進めていきたいということで、こちら、長期目標のところに掲げさせていただきました。また、太陽光パネルの廃棄物の問題なども2040年あたりに出てくることも想定されますから、こういったところの適正管理などもしっかり押さえていくんだということで、廃棄物の適正管理というところは載せさせていただいております。

また、景観・美化の下のところ、気候変動への適応です。ここについても今回新たに、気候変動問題を意識して、長期目標の中に掲げさせていただきました。「健全な水循環の確保、みどりの調整機能の活用」と、単に癒やしや潤いだけではなく、適応策のところもしっかりこの中で、自然が持つ公的な機能を十分活用していくところを載せさせていただきました。

生活環境の短期目標については、右を見ていただくと、ここも健康というところをこれまでにない視点で組み込んで入れさせていただいております。健康に暮らすことができる生活環境を保持していくということですので。それから、まちづくりの様々な取組において、気候変動の適応策といったところも強化していくということを生活環境の中に載せさせていただきました。

次に、地球環境のところでございます。長期目標につきましては、ここはもう脱炭素の取組を中心に、上3つ、脱炭素、住宅・建物、交通・移動については、その辺を意識して載せ

させていただいております。強い取組になろうかと思っておりますので、こちらを長期目標として、2050年に向けてどのような社会をつくっていくのかというところを今回掲げさせていただければと考えております。

それから資源循環についても、今プラスチック問題が大きく取り上げられておりますので、そういった視点、あと食品ロスの視点、こういったところも長期目標の中に載せていきたいと考えております。

横に行って短期目標ですけれども、そうすると、今、東京都も進めていますけれども、2030年カーボンハーフの取組というところで、多摩市もそれを目指して、それと歩調を合わせて進めていかなければならないということで、省エネルギー、再生可能エネルギー、それから資源の有効活用の3本柱でカーボンハーフを達成していくといったことを短期目標のところで掲げていきたいと思っております。

最後に、環境活動のところでございます。長期目標のところでは、気候変動の問題は、個人の行動を社会の行動に変えていかなければいけないということもございますので、行動変容という項目を新たに加えさせていただいて、それを継続して進めていくということを長期目標に掲げさせていただいております。

短期目標については、それを実現させるために、意識と行動をサイクル的に繰り返しながら社会のムーブメントを醸成していくというような仕組みをつくっていくんだということを短期目標に掲げさせていただいております。協働して取り組む体制の構築といったところも進めていければと考えております。

それぞれの短期目標につきましては、管理指標の設定イメージなども載せさせていただいておりますので、参考に、これはイメージとして見ていただければと思います。今日は、管理指標がどうこうではなく、まず長期目標・短期目標のこの文言のところで皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○会長　ありがとうございます。

これは、文言そのものも、真面目に考えると多分何時間も必要な話なので、どのぐらいまで……。いろいろな意見が出てきて、まとめるのもちょっと難しいかなと思っているんですけども、いろいろな意見が出てくればよろしいですかね。

○環境政策課長　そうですね。それでお願いします。

○会長　では、まずは忌憚のない御意見をこれに関して、例えば生物多様性とか自然環境の話、今までは多分、みどりの環境、我々の身の回りの緑地とかで、ほとんど生き物のこと

は考えていなかったんですけれども、そういったものから、生物多様性とか、いろいろな生き物のすみかとか、そういったものの環境としての緑地とか樹林地みたいなものも重要視していきましょうというのが多分このニュアンスだと思うんですけれども、例えばその中で管理指標だと、そういったことが全然何一つ触れられていないよねとか、多分そのような話などを皆さんからいただくとありがたいんですが、どうでしょうか。ここがいいよねというのももちろん大事ですので、あれば、ぜひお願いします。お願いします、G委員。

○G委員 自然環境の樹林のところなんですけれども、今まで議論してきた中で、持続可能な緑というものが、多摩市の緑は多いよねという話で、少し間引いたり、減らさなければいけないよねという話がある中で、この樹林のところの「緑化を進め」というところが少し引っかかってしまって、これ以上、緑化を進めて、また持続可能ではない緑を増やすのかというところにもちょっと見えるんです。その緑化というのが樹木だけではないのならいいんですけれども、この樹林のところの項目に入っちゃっていると、現行計画のところからここはいじっていないというところが少し気になるなど。何かほかのニュアンスにしていたらいいかなと思うんですけれども、何かまだ増やすんですかというのが、ちょっとあれがあるので。

○会長 そうですね。長期的にはまだ増やすのかと、確かにそういう……。

○G委員 そうですね。その持続可能というところとちょっと矛盾するかなと。今後、街路樹とか公園の樹木なども考えていかなければいけないという中で、これをこのまま載せていいのかなというのにはちょっと思います。

○会長 ありがとうございます。確かに、おっしゃるとおりですね、何かそこは。ありがとうございます。ほかはどうでしょう。すみません、E委員。

○E委員 ありがとうございます。地球環境のところの長期目標の黒丸、太字の部分です。この文言というのは一般的には、あまり大きなことをせずに、市民の皆さん、頑張っって省エネしてくださいねというときによく使われる文言で、短期目標のほうはカーボンハーフというのがはっきり書いてあって、温暖化だけではないんですけれども、何か長期目標のほうに緩い感じの文言に今なっていると思うんですよね。書いていることは、脱炭素にせよ、住宅にせよ、資源循環にせよ、非常に重要なことが書いてあるので、この黒丸の部分はもう少し違う言い方をしたほうがいいのかなどは思っています。ゼロエミッションとか、ゼロエミッションとその地域の豊かさ、地域経済みたいなことを書いていることのほうが上に来ていいのではないかなと思いました。以上です。

○会長　ありがとうございます。ライフスタイルという、丸投げっぽくというか、確かにそういうニュアンスを与えるので、もし目標として多摩市がゼロカーボンとか、そういったものを目指すのであれば、そういうものを直接下を書いてあるような内容を言ったほうがいいのではないかと御意見だと思います。どうでしょうか、ほか。どうぞ。

○F委員　生活環境のところで、今回、健康という言葉を増やしていただいて、そして気候変動への適応も、新たにここで一步踏み出されたということですので、短期目標にもぜひそれを反映させるような具体的な書きぶりといいますか、指標も盛り込んでいただけたらと思います。健康というと、これまでは公害といった汚染物質とか、そういう影響が主に考えられていたと思うんですが、気候変動といいますと、河川の氾濫だの、気象災害の発生だの、あるいは健康も入れるということで、熱中症で倒れてしまうことがないような、そういう生活ができますよ、あるいは、下水の水をいっぱい出して河川氾濫が起これないように雨水貯留槽を、環境負荷のところでは、水循環を除き、生活環境のほうに持ってこられたと思うんですけども、そういった観点から雨水の貯留槽の点とか、汚染物質だけではなくて、気象・気候変動に基づく安全や健康の観点の目標というものを短期目標に入れていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○会長　ありがとうございます。

健康は、多分いろいろ皆さん、御意見のある方がいらっしゃるかと思って、多分自然環境とかでも、例えばそういったところに行くとか健康になるとか、緑率とか緑被率が高いところはメンタルだったり肉体的に健康な人が多いみたいな証拠などもちょこちょこ集まっていたりしますので、いろいろなところで顔を出して、こういう自然環境とか、生活環境、地球環境なども、うまくそういったものを克服していくことで健康などが維持されるということで、少し広い概念として捉えてもいいのかなと今の御意見を伺っていて思いましたので、計画を、健康という新しい環境の在り方の中で、こういった尺度で我々はものを見られますよということが出てきましたので、それをどのように組み込むというのはちょっと考えていただければなとは思いますが、ありがとうございます。

ほか、どうでしょう。何か御意見は。

○F委員　具体的な手法については今後というお話があったんですけども、1点だけ言わせていただいてもよろしいでしょうか。

地球環境のところで、短期目標、「カーボンハーフの達成に向けた行動の実践」というところで、具体的にも多摩市でも実践されているようなフードバンクとかフードドライブな

どでゴミを減らしていきましようとか、あるいはCO₂排出を減らすべく、マイカーの利用をちょっと減らしていますよとか、カーシェアリングがどのくらい普及していますよとか、自転車の利用がどのくらいですよといったことを推奨といいますか、実践活動をして、こういう生活も地球に優しい行動ですよということを具体的に挙げていくというのもどうかなと考えましたが、いかがでしょうか。

○会長　　どうですか。もし事務局からあれば。

○環境政策課長　　そうですね。そういった視点はとても大切だと思いますので、今日のところはそれは御意見としていただいて、次のここでの議論のところではその辺も反映させて、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○会長　　ありがとうございます。ほかはどうでしょう。お願いします。

○P委員　　地球環境のところで脱炭素と住宅・建物、交通・移動とあるんですけども、逆に言えば、ゼロエミッションビルやゼロエミッションビークルになれば、実質的にもう脱炭素が実現するということになりますよね。多摩市内にある全ての住宅・建物がCO₂を出さないということになりますし、移動手段も全てCO₂を出さないものになっているということになる。ということは、だからこの書き方は順番が逆で、住宅・建物はもう全てCO₂を出さないものですよと、それが本当なのかは分かりませんが、あと移動手段も全てゼロエミッションビークルですということになると、排気ガスも出ていない、よってCO₂のない多摩市が実現していますということになりますよね。それでよろしいのでしょうか。

○会長　　どうでしょうか。書き方がここだけ少し、こうなっていますという話で、ほかのところだと「図ります」とかという話になっていて、少し表現が違うので、何か意図があるのかという……。

○P委員　　上の脱炭素のところは「実現を図ります」と言っているんですけども、住宅・建物は「なっています」、交通・移動のところも「なっています」ということになると、もう必然的に、CO₂排出実質ゼロになってしまうわけですよね。

○会長　　これは書き方の問題なんですか。

○環境政策課長　　そうですね。ここは、すみません、「図ります」という形の表現だったと思いますが、これはちょっと訂正させていただきたいと思います。

○会長　　では、単なる表現の問題ということで御理解いただければと思います。ありがとうございます。職務代理から挙手がありますけれども、どうぞ。

○職務代理　　ありがとうございます。私も先ほどの意見と同じです。最後の文言の締めが、

長期目標のところでは「なっています」と書いて、ほかのところは「図ります」と書いていて、統一性がないのが気になったということが1点です。

2点目が、用語の問題ですが、地球環境のところでは、ZEBは「ゼロエミッションビル」ではなくて正しくは「ゼロエネルギービルディング」です。用語の使い方の正確性について、専門用語にこだわり過ぎてもしようがないですが、気をつけるところが一部あると思いました。

3点目が、長期目標に対して短期目標のほうが、より具体的にその長期目標に向けて何をしようとするところだと思うのですが、そのときに、生活環境の欄が、長期目標に書かれているところに対して、短期目標のところの項目があまりイメージが湧かないなと思いました。例えば、放置自転車台数と書いてあるところがありますが、長期目標に向けて、短期的にこの先10年ぐらいにどのように何をしたいかという具体的に掲げる旗印が分かりにくいと思いました。以上であります。

○会長 ありがとうございます。

多分、文言も含めて、全体の整合性の部分というのはまだ結構議論が必要かなと思ってまして、最初に申し上げたとおり、この場で最後の結論まで行くというのはちょっと難しいかなと思っています。例えば、最初のほうで説明いただいたいろいろな課題出し、課題の抽出から、戦略、課題のやること5つプラス戦略ゼロと挙げていただきましたけれども、それがここの中でどう反映されているのかという話とかも多分整合性を取っていく必要があると思いますし、そうすると、全体に関わる目標みたいなものがあってもいいかもしれないですし、まだ少し議論が必要かなというのは感じましたので、こちら時間関係で、今日は申し訳ないんですけども、これぐらいにさせていただいて、また何か御意見があれば、個別に事務局とかを通じていただければと思いますので、よろしく願いいたします。皆様、どうも御意見をありがとうございました。

それでは、すみません、時間が迫ってまいりましたので、最後の議題に行きたいと思えます。こちらは基本的事項とか全体構成に関する内容ですけれども、基本的な事項の枠組みについて事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。資料6を御覧ください。次期計画における基本的事項、全体構成の事務局案でございます。

こちらは、上から順番に説明しますけれども、目的や位置づけ、計画の期間とか、計画の対象範囲とか、具体的な取組、これまでは「施策」なんですけれども、入る前によく計画書

の中の最初のほうの頁にば一っと書かれているような内容なんですけれども、その辺の内容ももうこの段階からちょっと整理していかなければいけませんので、先ほどの基本理念、環境像を踏まえながら、少しこういう形で変えていきますというところで示させていただきましたので、この内容について忌憚のない御意見をいただければと思います。

まず、上から要点だけを説明します。まず、基本的事項として、(1) 計画の目的でございます。こちらは、基本的には基本理念に沿う形で現行計画を踏襲していきたいと考えておりまして、ただ一方で、多摩市の場合、令和2年6月に気候非常事態宣言を行っておりますので、これを踏まえていろいろな取組につなげていくというところで、この文言をちょっと追加させていただきました。

そして(2) 計画の位置づけのところなんですけれども、ここはこれまではいわゆる環境基本計画とみどりの基本計画を合わせたものとして多摩すみどりと環境基本計画ということで進めてまいりましたが、次の10年に関しては、新たにもう3つの分野計画を包含した形、トータル5本の分野計画を一体的に包含した形で計画を進めていくというところを追記させていただいております。「新たに」というところの3行です。

それから、3番目の丸ポチですけれども、「市民・事業者・市の各主体がそれぞれの立場や考えに応じ」ということで、それぞれが主体的にということ、今回、後で説明しますが、全体構成の中でこれまで「施策」だったものを「取組」という形で、全員が主体的に取り組むんだというところを考えておりますので、この辺の文言をつけさせていただきました。

次期計画の位置づけにつきましては、これは、まずは多摩市の全体の、オール多摩市の中の計画の関係性を示したものとして、これは事務的な話なので、確認いただければと思います。

2頁目に行っていただいて、まず上の表は、その関連計画の説明になっておりますので、これは見ていただければと思います。

3番目、計画の期間でございます。こちらは、今回はこの上から3つ目の第3次というところに位置づけられますが、特に長期目標については、2050年を新たに据えて進めたいと考えております。

それから、現行計画と変わったところでいくと、(5) のところ、先ほどの長期目標・短期目標のところでも少し項目を増やしております。こういった関係で、各分野の対象範囲をそれに合わせる形で少し変化させていただいております。

次に、3頁目でございます。(6)協働による計画の進行管理でございます。こちらは、少し新たな形で変化させていただきました。

まず、これは毎年なんですけれども、まず市民みんなを考えていくというところをしていきたいと思えます。それから、変化に対し敏感に対応していくと。この2つをこのPDCAサイクルの中に入れて、継続的にブラッシュアップさせて進めていくというところを少しこれまでにない視点で進めていきたいと考えております。

具体的に、では何をするのかというところなんですけれども、下半分のところのPlan、Do、Check、Actionということで縦に矢印が入って、横に毎年度、5年後、10年後とありますけれども、ここを見ていただくとそのイメージが湧くと思えますけれども、毎年度につきましては、取組を市民と一緒に考え、見直しをしていきます。それを毎年繰り返すということで、上にくるくると2つ回っていますけれども、これは本当は5つの丸を描きたかったことなんですけれども、毎年行って、一番上のPのところなんですけれども、次の中間改定へ向かって進んでいくよという図になるんですけれども、その5年後につきましては、取組だけではなくて、目標・管理指標・戦略以下を見直していくというところを進めていきたいと考えております。それで、10年後につきましては、短期目標も終了しているところもございますので、計画全体を見直していく。そんなスパンで、市民とともに毎年この計画を見直し、場合によれば取組なども柔軟に変えていくという仕組みをつくっていききたいと考えております。

次に、4頁へ行っていただいて、今回の改訂のポイントでございます。これは1回目とかでも口頭で説明をさせていただいていたかと思うんですけれども、おさらいになりますけれども、5つございます。

まず1つ目、新たな社会情勢への対応を踏まえた計画ということで、今、脱炭素社会、それから生物多様性の保全など、大きく社会が変化しているというところをまずは押さえて、次の計画を変えていくというところが1つ目。

それから、(2)多摩市気候非常事態宣言を主軸にした計画ということで、まさに令和2年6月に行った宣言をしっかりと実現していく。さらに、この宣言を主軸にして加速化させていくというところを改訂のポイントの2つ目として挙げさせていただいております。

それから3つ目に、多摩市の特徴でもありますみどり和水、このところを意識して、みどりと生物多様性の保全の関わりを意識した計画というところもきちんと押さえて進めていくということを3つ目のポイントとして挙げさせていただいております。この中では、特に

防災・減災の視点も、これへの適応策の視点もしっかり取り入れて進めていきたいと考えております。

4つ目、複数計画を包含した計画ということで、これは先ほど説明したとおりです。5つの分野計画を包含して進めていくというところでは、

それから(5)が、市民とともに作り上げる、より分かりやすい計画づくりということで、こちらは、計画策定での市民参画プロセスにとどまらず、計画推進段階にも、しっかり市民と共有し、話し合い、取組について考えていくというところを毎年毎年進めていきたいと考えております。

最後に3番目のところ、これは次期計画の構成でございます。さっきの長期目標・短期目標の基本理念から短期目標のところをお話しさせていただきましたけれども、この部分は、中身の文言の変更はあるにせよ、位置づけとすると健康計画と同じような形で、ここは計画書の中にきちんと記載していきたいと考えております。特に長期目標につきましては、2050年というのがもう広く一般的な話になっておりますので、そこを目指した方向性をしっかり示していきたいと考えております。

そして、真ん中から以下、これまで現行計画のところは施策方針、施策、取組ということで進めておりましたけれども、こちらは、振り返りと主要な課題のところ整理させていただいた戦略をまずはここに1つ目として掲げさせていただいて、取組方針以下、めり張りのある、実効性のあるものを進めていきたいと考えております。戦略を掲げた中で、取組方針を掲げて、その中で一つ一つの取組を定めていく。取組の中では、戦略に関わる分野横断的な取組については、重点取組項目というものも設置していきたいと考えております。それで、先ほどちらっとお話ししましたけれども、これまで「施策」という言葉を使っていたけれども、今後10年の取組については、「取組」という言葉を方針のところから使わせていただいて、市民の関わりを重視した計画にしていくといったところで計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間もない中なので、さらっとした説明になりまして、申し訳ございません。以上です。

○会長 ありがとうございます。昨今の様々な事情、気候変動、生物多様性も含めて、そういった事情もあり、より横断的な取組が必要だということで、ここ4頁に掲げられております計画の改訂のポイントが全部で5つ挙げられていますけれども、こちらに沿うような形で次期の計画については進めていきたいと。それに関連する形で、少し文言等の変更がこ

れからは生じる予定であるということの御説明だったかと思います。

こちらにつきまして、何か御不明な点とかがあれば、お願いいたします。どうでしょうか。お願いいたします。

○A委員 3頁の進行管理のところですけども、見直しを市民と一緒にやっていくというのはとてもよい取組だとは思いますが、このイメージとして、例えば今まで評価していくというのはこの審議会の中でやっていたわけですけども、新たに例えばワークショップのようなことを考えているのか、組織をまた別に評価委員会のようなものをつくって、そしてやっていくということなのか、ここは重点取組項目となりますので、その年度によって項目を変えていくという考え方なのか、いろいろあると思うんです。その辺のイメージがどうなっているのかなというのと、その御説明の中で、必要とあらば取組項目をどんどん見直しをしていくというお話がありましたが、そんなに見直しをしてしまっているのだからかというのもありまして、それでちょっとその辺のイメージがつかめなかったので、もう一度そこを御説明いただければと思うんです。

○会長 お願いします。

○環境政策課長 まず、この審議会の役割のところ、ビジョンですけども、あくまでこれまでこの審議会で行っていた重点評価のようなスタイルのものは、市民の会議の中に落とし込んでやりたいなと思っております。この審議会に関しては、もっと新しいトレンドになる、これから先、多分毎年毎年、時代は、社会はどんどん変わっていくと思いますから、そういった新しい視点とか、そういうものをこの審議会の中で議論して、私どもに情報を落としていただくとか、一つずつの取組ではなくて、もっと全体的な話をこの審議会の中では行っていきたいなというイメージを持っています。

それで、もう一つ、この取組を毎年変えていくのかということに関しては、確かに取組を毎年変えていっちゃうと、何を狙っているのか分からなくなってしまいますから、そこはちょっと言い過ぎかもしれませんが、例えば重点取組的なところは2年に1回とか、イメージとして、審議会の中で新たな例えばトレンドみたいなものをいただくと。これからは、これまでの取組はもう陳腐化しているから、これはこのように変えたほうがいいよみたいな、そういった議論があれば、それを市民会議の中に落とし込んで、市民の中で、ではそれを果たして市民レベルの取組としてどのように受け止めていこうか、そこで変えていこうということになれば変えていこうし、そんなイメージを今持っています。まだ具体的なところは決まっていないので、はっきりそうなりますとは言えませんが、そんなイ

メージを持ちながらこの図を描いたというところです。

○会長　ありがとうございます。まだイメージということですので、これから具体的な内容を考えるということですがけれども、今までとちょっと違って、市民がこういったところに参画するような仕組みとか、そういったものを考えつつ、あと、個人的には、計画だけではなくて、その目標なども議論する場があってもいいなどは思っていますけれども、そういったものも含めて、少し柔軟にいろいろなことに対応できるようなことをこの計画の中では盛り込んでいきたいと考えているという理解でよろしいかと思えます。

○A委員　ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

○F委員　2頁目の(4)計画の推進主体というところで「現行計画を踏襲」とあるのですが、その中に最後に来訪者というのが入っていて、これは、買物に来た人とか、一時的に遊びに来たとか、公園に来たとか、そういう方だと思うんですが、この方たちが計画の推進主体ということは、単にルールを守ってもらうような存在ではなく、何かより積極的に、なぜ多摩市に魅力を感じて訪れたのかといった意見を積極的に聞いて、意見を吸い上げるようなことを考えていらっしゃるのか、それともどういう位置づけなのかがよく分からないので、教えていただきたいのですが。

○会長　来訪者を含めた意図があれば、お願いします。

○環境政策課長　あらゆる方からというイメージを持ってはいますが、確かに、ここだけを捉えると、何でということになろうかと思えますので、そこはちょっと内部で調整させていただきます。

○環境部長　例えばですが、「みどりのルネッサンス」とあって、市民の方に緑の管理とかに関わっていただくなんてあったりするんですけども、都内に住んでいて全然緑と関わっていないみたいな人が多摩市に来て緑に関わっていただくみたいなのが来訪者ということで、従来は入れていたと思えます。

○F委員　ありがとうございます。

○会長　何となく観光客みたいなイメージを持っていたりするので、もし具体的なそういったものがあればそれでもいいし、少しぼやかしてもいいかなという気もしますので、その辺り、具体的な像があれば、またそういった形で修正等いただければと思います。ありがとうございます。ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まだこちらも完全にこれで決定という話にはならないかと思えますので、また

引き続き御意見等あれば、いただければと思います。どうぞ、お願いします。

○環境政策課長 短い時間での御議論になってしまいまして、きっと皆さんの中ではこういう意見もあったのにとというのがあろうかと思えますから、次の内部の会議の準備などもございますから、あまり時間は取れないんですけれども、可能でしたら11月14日の朝ぐらいまでにいただけるようであれば、実質、木・金であれば、事務局のほうにメール等いただければ、ぜひその意見は受け止めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○会長 すみません、時間がない中で恐縮ですけれども、もしちょっとこれは言いたいとか、そういったことがあれば、事務局等へ御連絡いただいて、ぜひ反映というか、こういった意見もあるということをお教えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、すみません、ちょっと時間が超過しておりますので、こちらの審議は終わりにしまして、その他報告へ移りたいと思えます。こちら事務局からお願いします。

○環境政策課長 では、その他報告で、全部で2つと、あとは次回のお知らせを1つさせていただきます。

本当に簡単にさせていただきますので、まず報告です。1つ目が、緑の関係のワークショップを近日行いますので、それについてのお知らせになります。

○公園緑地課長 みどりの保全管理に関して、今現在、みどりの管理に関わっていただいているG委員をはじめとしまして、業者の方々とか、あるいはグリーンボランティアといった活動をしていただいているの方々などを中心に意見交換を行っていきたくと考えておりまして、開催を予定しております。細かいところは、また皆様にメール等で御連絡させていただいて、内容等を周知させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○環境政策課長 もう1件は、サステイナブル・アワードの開催のお知らせでございます。

○環境政策課主査 では、TAMAサステイナブル・アワードについて御報告させていただきます。

8月に、地域や企業などで実践している環境に優しい活動について募集を行ったところ、14の団体から応募がありました。それを受けまして、11月上旬にこちらのみどりと環境審議会幹事会の4名の委員の皆様へ審査を行っていただきました。お忙しいところ、審査に御協力いただきまして、ありがとうございました。

本番なんですけれども、12月11日に表彰式、講演会、パネルディスカッションなどがありますので、詳細はまたメールで御連絡させていただきますので、お時間があれば御来場

いただければと思います。説明は以上です。

○環境政策課長　では最後です。次回以降のお知らせでございます。

まず、本日も充実した御議論をありがとうございました。本日の審議を受けて、こちらの資料を修正した後、市の環境政策推進本部に報告してまいりたいと思います。

なお、次回の審議会については、年明け1月下旬もしくは2月上旬あたりを今予定しております。まだ会場が取れておりませんので、会場が取れ次第、候補日をお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

8月から、ちょっとタイトなスケジュールで審議を行ってまいりました。まずは、このタイトな作業に皆さん御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

次回は年明け1月下旬もしくは2月上旬あたりを予定しておりますので、また追って日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長　ありがとうございました。

次回は年明けということで、しばらく御無沙汰になるかと思っておりますけれども、また引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、全体を通しまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、これで本日の次第は終了になりますので、これで令和4年度第3回審議会を終了したいと思います。皆さん、活発な御議論ありがとうございました。

午後5時11分閉会